

情報提供（3）資料

ク ビ ア カ ツ ヤ カ ミ キ リ
緊 急 防 除 対 策 に つ い て

自然共生推進課

《山梨県環境保全審議会 情報提供》『クビアカツヤカミキリ緊急防除対策』について

経 緯 等

- 『クビアカツヤカミキリ』は、東アジア原産のカミキリムシ科の昆虫で、中国、韓国、台湾、ベトナム等に分布し、モモ、スモモなどの果樹、サクラをはじめとするバラ科樹木に深刻な被害を与える可能性がある
※ 農業等に深刻な被害を与えることから平成30年1月に外来生物法に基づく特定外来生物に指定。
原則、生きたままの移動や飼育等が禁止。
- 国内では、平成24年に初確認されて以降、21都府県(R8. 8. 13現在)で発生を確認
(発生当初は、主として公園や街路樹のサクラで発生が確認されていたが、近年では、ウメ、モモ等の果樹園でも被害が確認)
- 本県では令和8年7月に大月市で初めて成虫を確認。その後、甲州市・甲府市の果樹園のほか、果樹園以外での発生も確認されている

対 応

- 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリに対し、県として被害拡大防止に必要な対応を講ずる必要がある
(成虫の活動時期である8月下旬(遅くとも9月中)までの薬剤散布が有効)
・ 農林水産大臣から「指定有害動植物」に指定され、成虫がサクラから周辺のモモ・スモモに移動する可能性があることから、日本一のモモ・スモモ産地を擁する本県においては、農地のみならず農地以外の樹木も含めた一体的な対策の推進が必要
- よって県では以下のとおり防除対策を実施
・ まず、右のチラシを新聞への折り込みにより配布し、発見した場合の駆除・通報や、県が実施する緊急防除対策への協力を県民の方々に呼びかけ
・ 更には、『クビアカツヤカミキリ緊急防除対策』として、早急に必要予算を確保し、特に農地以外については、県有施設等における薬剤散布(県の委託事業)、市町村施設等における薬剤散布等への支援(薬剤提供、補助金等)により事業を進めているところ

農地以外

公園や街路樹のサクラ等、バラ科樹木への防除薬剤散布
・ 県有施設等における薬剤散布
・ 市町村施設及び地域における薬剤散布への支援(薬剤提供、補助金等)

農地

農協等が成虫の防除を目的に散布する農薬購入費を助成
・ モモ、スモモなどへの農薬散布(2回分)

山梨県内で 被害拡大!

この虫が サクラ・モモを 枯らします!

クビアカツヤカミキリ緊急注意

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の幼虫は、サクラやウメ、モモなどの樹木を食害します。放置すると、大切な樹木が枯れてしまうおそれがあります。

被害を受けた樹木の例
提供: 樹木病害総合研究センター

① 赤い首の黒いカミキリムシ

首(胸部)が赤いのが特徴です

体長: 2.5~4cm程度 発生時期: 6~8月頃
提供: 埼玉環境科学国際センター

② オレンジ色のフラス(木くずとフン)

木の根元や幹の割れ目に溜まります

フラスを見つけたら、すでに幼虫が木の中に入っている可能性があります。

放置すると...

- サクラやモモが枯れてしまう
- 果樹産地に大打撃
- 被害が地域全体に広がる

早期発見・早期防除が何よりも重要です!

発見したらすぐに駆除・通報を!

① 探す

庭木や所有地の樹木を点検

- 赤い首の黒いカミキリムシがいらないか
- 木の根元にオレンジ色のフラスがないか

② 駆除する

成虫を見つけたら、その場で駆除してください

市販の殺虫剤を使用するか、踏みつぶすなどして駆除してください。

※幼虫は木の中にいるため、フラスを見つけた場合は無断に取り出そうとせず、速やかに通報してください。

③ 通報する

見つけた場所や状況を裏面の連絡先へご連絡ください

通報が被害拡大を防ぎます!

通報先は裏面へ

1匹見つけたら 要注意!

その木の中には幼虫が潜んでいるかもしれません。

8月中の防除にご協力ください!

順次、該当樹木(サクラ・ウメ等)の防除を行います。
地域の樹木を守るため、防除活動へのご協力をお願いします。

防除に関する問い合わせ先は裏面へ

地域の大切なサクラ・モモを未来へ残すためにご協力をお願いします。